

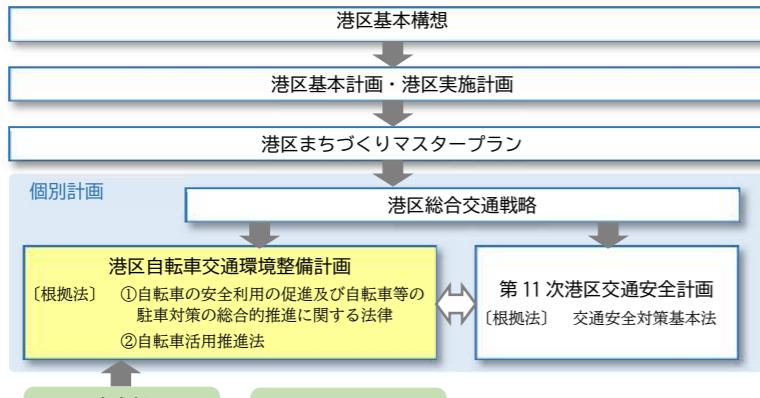
# 港区自転車交通環境整備計画

## 概要版

### I 計画策定の目的 P1~P11

- 平成29年の自転車活用推進法の施行を受けて、全国的に自転車活用の動きが活発化する中で、放置自転車や自転車事故の発生など、自転車課題を解消しながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新たな生活様式の中での自転車の活用のあり方が求められています。
- 本計画は、現行の自転車施策や交通安全施策等の方針を受けつぎながら、国や都の自転車活用推進の動きを踏まえ、観光振興など様々な場面で活用しやすいように、自転車走行空間の整備と連動し、自転車等駐車場の整備や自転車シェアリングの推進を計画的に進めることで自転車活用の交通環境を整え、区内での様々な自転車の活用の推進を図ることで、ゼロカーボンシティの実現にも貢献します。

#### ■上位計画・関連計画

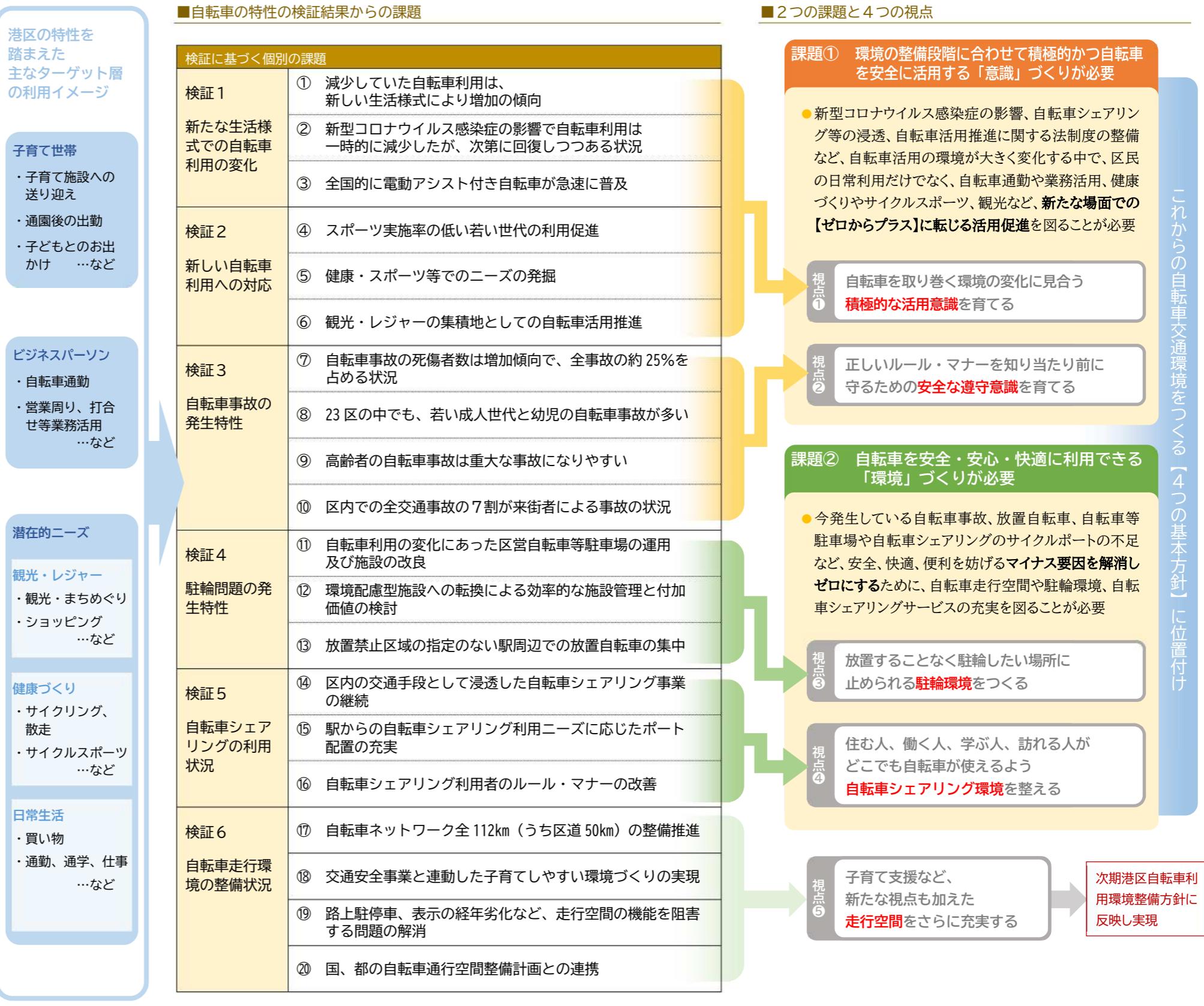


#### ■国・都の法制度・計画における位置づけ



### II 課題の検証 P13~P29

- 自転車の課題を検証すると、区民や来街者の自転車利用や安全遵守のソフト面である意識の不足による課題と、走行空間や駐輪環境などのハード面である基盤の不足による課題があります。



これからの自転車交通環境をつくる【4つの基本方針】に位置付け

### III 計画の全体像 P31～P43

- 前述の課題解決に加え、自転車の交通環境について、快適に、便利に、安全に自転車を利用できるよう、以下のとおり基本理念を設定します。
- 基本理念の実現のため、ソフト面である自転車活用の「意識」づくりと、ハード面である活用を支える「環境」づくりの2つの事業分野ごとに、以下の基本方針を設定し、具体的な施策の取組を進めます。
- 子育てや子どもの安全、企業活動や観光振興等々に取り組むべき事業を「早期実現事業」と位置付け、自転車を活用するきっかけづくりにつなげます。

#### 基本理念

日常生活にも、余暇の楽しみにも、  
快適に、便利に、安全に自転車を利用できる環境づくり

#### 事業分野 基本方針 具体の施策

##### 事業分野1 自転車活用の「意識」づくり

区民の駅利用や買い物、  
自転車通学など、これまでの日常の利用の更なる  
活用の推進に加えて、子育て、自転車通勤、健康づくり、観光利用など、新たな自転車活用を推進します。

一方で、自転車活用シーンの拡大により、歩行者等の安全が確保されるよう、徹底した安全意識の啓発を推進します。

##### 基本方針1 積極活用の意識

自転車を取り巻く  
環境の変化に見合う  
積極的な活用意識を  
育てる

施策名	自転車等 駐車場	自転車 シェアリング	自転車 活用
1-1 「いつもの移動を健康づくりに変える」自転車活用の仕組みづくり	○	○	○
1-2 港区ならではの観光を見つける自転車活用の推進	○	○	○
1-3 自転車利用者のニーズに沿った自転車等駐車場便利機能の向上	○		○
1-4 企業の自転車通勤や業務活用の取組の支援	○	○	○

##### 早期実現事業 とは…

「早期実現事業」は、子育てしやすく子どもの安全が守られるまち、企業活動や観光でも自転車が選択できるまちになるように、計画策定に合わせて、令和4年度に始める事業であり、すでに一部の取組はスタートしています。

港区に住む人、働く人、学ぶ人、訪れる人が自転車を使うときに抱える問題を解消し、子育てや企業活動などにもっと積極的に自転車を使うきっかけとなるよう、取り組んでいきます。

##### 事業分野2 自転車活用を支える「環境」づくり

これまでに推進してきた  
自転車活用を支える環境  
づくりを引き継ぎながら、  
今発生している問題を解消するための整備を段階的に推進します。

公共的な交通手段として定着の進む自転車シェアリングについても、港区の自転車活用を支える環境と位置付け、推進します。

##### 基本方針3 駐輪環境づくり

放置することなく  
駐輪したい場所に  
止められる駐輪環境を  
つくる

施策名	自転車等 駐車場	自転車 シェアリング	自転車 活用
3-1 区営自転車等駐車場の将来需給バランスに応じた整備・活用の推進	○	○	
3-2 民間連携による自転車等駐車場確保の推進	○		
3-3 環境配慮・健康増進等に資する駐輪環境整備	○		

##### 早期実現 民設民営自転車等 駐車場協働の取組

民間自転車等駐車場の積極活用に向けた協働の取組の仕組みをつくり、これと連動して放置禁止区域の拡大を図ります。

##### 基本方針4 自転車シェアリング 環境づくり

住む人・働く人・学ぶ人・  
訪れる人が、どこでも自転車  
が使えるよう自転車  
シェアリング環境を整える

施策名	自転車等 駐車場	自転車 シェアリング	自転車 活用
4-1 ビジネス、観光利用に適した計画的ポート配置の推進		○	
4-2 公共用地のポート設置の推進	○	○	
4-3 健康・スポーツ、観光での自転車シェアリング活用推進		○	○
4-4 官民連携による民間開発アプリの活用と展開		○	○

##### 早期実現 民間事業者と連携した全駅 自転車サイクルポートの設置

自転車シェアリングの運営事業者や駅周辺の建物オーナー等と連携し、全駅での自転車サイクルポート設置を進めます。

### IV 着実な事業推進に向けて P45～P56

- 本計画はPDCAサイクルによる着実な計画進捗を基本として、令和4年度から始める「早期実現事業」の展開を皮切りに、前期5年、後期5年で計画を推進します。
- 前期5年終了（令和8年度）時点でフォローアップ調査及び事業評価を行い、後期5年に向けた中間見直しを行います。

#### ■計画の実施期間（スケジュール表）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	次期 計画
自転車交通 環境整備計画	前期(令和4～8年度)											後期(令和9～13年度)
うち、 早期実現事業	※前期中に成果を 発揮											中間 見直し
うち、 その他の事業		準備 期間	前期事業を実施				準備 期間	後期事業を実施				次期計画 の策定
(関連) 自転車利用 環境整備方針												※平成25年策定。平成33年(令和3年)からは「後期目標」の実施段階。 全区間の整備年は指定なし。
(関連) 交通安全計画												第11次 → 第12次 → 第13次

#### ■早期実現事業の評価指標

早期実現事業	達成目標
①子育て世帯自転車環境改善事業	①子育てサポート機能付き区営自転車等駐車場の施設数
②子どもの自転車損害賠償保険加入促進事業	②子育て送迎ルート（仮称）での連携施設数
③民設民営自転車等駐車場協働の取組	③子どもの損害賠償保険加入者数 (制度設計は令和3年度実施)
④民間事業者と連携した全駅自転車サイクルポートの設置	④協定による協働駐車場設置数 ⑤協働駐車場設置による放置禁止区域指定・拡大駅数
⑥区内鉄道駅直近ポートの設置駅数	⑥区内鉄道駅直近ポートの設置駅数

#### ■計画全体の評価指標

評価指標	
快適・便利 利用者視点	①日常的な自転車利用トリップ数の維持（パーソントリップ調査に基づく整理）
	②港区自転車シェアリング利用回数の増加（回転率）
	③放置自転車の減少
	④区営自転車等駐車場の利用満足度の向上
行政視点	⑤区営自転車等駐車場、民間協働駐車場の収容台数の確保
	⑥自転車サイクルポート設置数の増加
	⑦自転車走行空間の整備延長の増加
安全	⑧自転車事故の死傷者数の減少
	⑨損害賠償保険加入者数の増加（港区民交通傷害保険加入者で評価）